

機関番号：15401
 研究種目：若手研究（B）
 研究期間：2008 ～ 2010
 課題番号：20730530
 研究課題名（和文） 米国高等教育におけるア krediteーションの展開過程と現状に関する研究
 研究課題名（英文） Higher Education Accreditation in the United States: Development and Contemporary Issues
 研究代表者 福留 東土
 (FUKUDOME HIDETO)
 広島大学・高等教育研究開発センター・准教授
 研究者番号：70401643

研究成果の概要（和文）：本研究は、アメリカ合衆国の主要な大学評価・質保証システムであるア krediteーション（基準認定/適格認定）を対象に、その展開過程と現状を比較的視野から分析することを通じて、ア krediteーションの理念と現状、ステークホルダーとの関係を実証的に明らかにし、以てわが国における大学評価制度の有効なあり方について示唆を与えるものである。

研究成果の概要（英文）：This study focused on the accreditation, which is the major quality assurance system of American higher education. Considering the ideas, development, contemporary issues of accreditation and its relationship with stakeholders from the comparative perspective, this study provides some implications into effective quality assurance system in Japanese higher education.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	900,000	270,000	1,170,000
2009年度	600,000	180,000	780,000
2010年度	600,000	180,000	780,000
年度			
年度			
総計	2,100,000	630,000	2,730,000

研究分野：高等教育論

科研費の分科・細目：教育学・教育社会学

キーワード：教育学、米国高等教育、ア krediteーション、大学評価、質保証

1. 研究開始当初の背景

わが国では高等教育における認証評価制度が法制化され、各大学で評価の実質的プロセスが進行しつつある。今後、機関別認証評価に加えて、専門分野別のプログラム評価の発展が予測される中で、両者の有機的関係と機能分担を構築し、大学教育の質保証と改善に向けた具体的取組が求められる段階にある。そのプロセスでは、大学による自律的取組を基盤として大学自身が質保証の担い手となりつつ、社会に対して自らの存在意義を明らかにすることが重要である。すなわち、

質保証制度は大学自治と公共性の所在を明らかにすると同時に、評価のプロセスを通して自治と公共性を高い次元で構築することが求められているといえるだろう。このようなわが国の現状を踏まえ、本研究は次の2点を主たる目的とするものである。

(1) 質保証の主要なモデルとしてのア krediteーションの考察

認証評価の制度構築に向けた政策論議の過程では、質保証の主要な制度として米国のア krediteーションが取り上げられてきた。また、グローバル化の動向の中

で、国際的通用性のある質保証制度の必要性が叫ばれている。その意味でアクレディテーションの制度を正確に理解しておくことは重要である。だが同時に、各国の質保証システムは独自の背景と社会的文脈を持っており、単に制度的側面だけでなく、社会的な文脈まで含めて理解することによって、わが国の現状を踏まえた独自性ある制度構築に資することが可能となる。このような点からみて米国のアクレディテーションをその背景・理念・変遷に遡り、ステークホルダーとの関係を含めて系統立てた形で明らかにし、それを前提にわが国の質保証制度のあり方を考えることの意義は大きい。

(2) 自律的な質保証システムの構築

認証評価の定着・発展に向けて、同制度がどれだけ社会の信認を得られるかが課題であるが、そのためには大学が主体的に評価に取り組むことが重要な鍵となる。アクレディテーションは元来、大学相互の自主的連帯による質保証の仕組みとして成立し、その基本的精神は「非政府」「自律性」「ボランタリズム」にある。これらの特徴は近年、政府が介入を強める中で大きく変質しつつあるが、そのような本来の精神とは異なる要素が付加されていくプロセスを含めて、アクレディテーションの展開過程には、大学の自律性と公共性、政府・社会と大学との関係など、わが国の今日的課題にとって示唆する点が多い。

日本の高等教育研究においてアクレディテーションは、大学評価の先駆的的制度として紹介され、これまで行われてきた先行研究はアクレディテーションについて有意義な知見を多く提供してきた。しかし、例えば、機関別・専門分野別アクレディテーションの本質的な相違や、大学とアクレディテーションとの関係等、依然として具体的レベルで十分な検討が加えられていない論点も少なくない。そのため、制度の概要については以前から一定の共通認識がみられたものの、その詳細については十分な理解として浸透してきたとは言いがたい。

2. 研究の目的

本研究ではまず、アクレディテーションの制度的展開を明らかにする。さらに、アクレディテーションが大学、政府、社会等、ステークホルダーとの関係の中で形成されてきたという社会的文脈に関する分析を行う。以上を通してアクレディテーションの現代的課題とわが国の質保証に対するインプリケーションについて考察する。

(1) アクレディテーションの歴史的展開と現状の解明

①制度の全体像、および機関別・専門分野別アクレディテーションの個別事例

わが国では機関別アクレディテーション

についてある程度の研究の蓄積があるが、専門分野別アクレディテーションについてはほとんど取り上げられてこなかった。本研究では、機関別・専門分野別アクレディテーションの全体像を実証的に把握するとともに、個別団体の関係史資料を用いた事例分析を通じて、各団体の活動の実際にアプローチする。

②アクレディテーションに対する認証制度

上記に加え、アクレディテーション団体に対する質保証である認証制度について分析を行う。米国で戦後成立した認証制度については、アクレディテーションの統括団体（現在ではCHEA）と連邦政府という2つの認証主体が存在しており、その成立の背景や存在意義にはかなりの違いがある。両主体について成立と変遷の過程、および性格の違いと社会的位置付けを明らかにする。

(2) アクレディテーションとステークホルダーとの関係

①アクレディテーションと政府の関係

ここでいう政府には連邦、州の2つがある。連邦政府との関係は上述の認証制度を媒介するものだが、これはアクレディテーションの本来の精神と対立する要素を抱える一方、近年、アカウンタビリティの観点から連邦政府による規制が強められてきた文脈と関わって重要な論点である。一方、州政府との関係については、州立大学に対する評価制度との関係や専門職資格の認可を巡ってアクレディテーションとの間に多様かつ複合的な関係がみられるため、整理された理解を提供する必要がある。

②アクレディテーションと高等教育機関、および社会との関係

これに加えて、アクレディテーションが高等教育機関によって、また社会や消費者によってどのように受け止められてきたのかについて分析を行う。わが国ではこれまでアクレディテーションの制度面に対する考察が優先されてきたために、高等教育機関や社会の目から見たアクレディテーションという視点は十分に考察の対象とはされてこなかった。しかし、わが国の高等教育質保証の大きな課題であるアカウンタビリティと高等教育機関による自律的な質保証の構築に向けては、ともに重要な論点である。

3. 研究の方法

本研究では、主に、米国の先行研究の分析を通じたアクレディテーションの制度的枠組みの再検討、および個別アクレディテーション団体に関する史資料の分析、および米国での現地聞き取り調査を通して考察を行ってきた。

(1) アクレディテーションの制度的枠組みの再検討

米国ではアクレディテーションや高等教育の質保証、アカウンタビリティに関する研究の蓄積が多くあるが、わが国の高等教育研究では、それらの成果が十分に反映されているとはいえない現状にある。本研究では、その基礎作業としてアクレディテーションの制度と展開に関する先行研究の成果に関する検討を行った。

(2) 個別アクレディテーション団体に関する関係史資料の分析

次に、より具体的なレベルでアクレディテーションの実像にアプローチするため、個別アクレディテーション団体に焦点を当てた分析を行った。この作業によって、アクレディテーション団体がどのような性格を持ち、その活動がどのようなプロセスによって行われているのかを明らかにし、合わせて、機関別・専門分野別アクレディテーションの本質的な違いを探った。

(3) 米国での現地聞き取り調査

以上の作業を捕捉し、各団体による活動の実際やアクレディテーションの社会的な位置付け・文脈についてより実態に即したかたちで把握するため、米国での現地聞き取り調査を行った。調査対象としては、アクレディテーション団体の他、アクレディテーションの統括・認証団体をはじめとする主要な大学団体を取り上げ、また合わせて個別大学への訪問調査を行った。これら一連の作業を通じてアクレディテーションや米国高等教育の最新動向に関わる情報を得ることができたため、アクレディテーションの現代的課題にアプローチし、わが国の課題との比較的考察を行う上で有効な作業となった。

4. 研究成果

2008年度から2009年度に掛けては、米国アクレディテーションの制度に関する現状の解明と、近年、新たに重要な課題として浮上してきたラーニングアウトカム（学生の学習成果）による質保証の現状の解明に取り組んだ。

アクレディテーションの制度に関する現状については、アクレディテーションの全体像、およびアクレディテーション団体に対する認証制度について明らかにすると同時に、機関別・専門分野別アクレディテーションの概要について分析を行った。さらに、アクレディテーションを含めた米国高等教育の質保証の構造についてその全体像を把握するための検討を行った。

ラーニングアウトカム（学生の学習成果）による質保証については、なぜラーニングアウトカムが求められるようになったのか、どのような主体がどのようなかたちでその動きに関わっているのかについて考察した上で、機関別・専門分野別アクレディテーシ

ョンの個別の事例を取り上げて検討を行った。その結果、ラーニングアウトカムの重要性については大学内外である程度の合意が得られつつあるものの、その内実にはかなりの幅が認められ、それゆえ、ラーニングアウトカムに対する捉え方には多様性があることが明らかとなった。

以上、本研究で明らかにしてきた課題は、大学評価が法制化され、その本格的な取り組みがはじまると同時に、すでに現状に対する見直しが進められつつある日本の現状に照らして、さまざまな示唆を持つ。質保証の構造とそこにどのような主体が関わるのかという点は、政府主導で評価の枠組みが構築されつつある日本の現状に対して、大学の主体的な関与の重要性を示唆する。また、ラーニングアウトカム測定の必要性は日本でも各所で論じられてはいるが、その実態はいまだ不透明であり、米国の現状はラーニングアウトカムの内実について検討していく上で参考となる。

以上に加えて、2009年度にはラーニングアウトカムに関する課題を発展させる形で、学士課程教育の体系的構築を構想する上でのアクレディテーションの機能の解明に取り組んだ。機関別・専門分野別アクレディテーション団体、それ以外の大学団体における近年の動向を抑えた上で、わが国でも重要なイシューとなりつつある学士課程教育の構築を考える上で、これらの提示する枠組みがどのような意義を持ちうるのかについて考察を行った。その結果、従来、学士課程教育を構成する基本的な要素として位置づけられてきた一般（共通）教育と専門教育とが、現代では統合された視点から目標を共有し、有機的な連携を持つ必要が認識されるようになってきたこと、および、従来日本では一般（共通）教育の改革に議論の焦点が置かれる傾向がみられたが、むしろ専門教育を変革・拡張するための議論の枠組みが必要であるという論点を提示した。

最終年度に当たる2010年度には、アクレディテーションとアメリカのリベラル・エデュケーション（教養教育）、および学士課程教育との関係に重点を置いて研究を行った。アクレディテーション団体と教養教育に関わる全国団体、および個別大学におけるアクレディテーションと質保証の活動について、訪問調査・資料分析を行い、主に以下の3点に関する検討を行った。

- ・調査対象とした大学諸団体の活動を参考にしながら、アメリカにおけるリベラル・エデュケーションの考え方について概念整理を行い、学士課程教育の評価の枠組みについて検討した。

- ・1980年代以降のアメリカにおいて、学士課程教育に関する議論がいくつか異なる流

れを有していたことを明らかにし、そこにおいて学士課程教育の評価と質保証の枠組みにどのような異同がみられるかについて検討した。

・アメリカの高等教育機関の多様性についてその歴史と現状を概観し、それに即して学士課程教育やその評価のあり方に多様性がみられること、同時にそこには機関の特性を超えた共通性・統合性を志向する動きも指摘できることを明らかにした。

以上、本研究で検討してきた課題は、いずれも現代の高等教育のあり方を考究する上で重要な課題であり、今後もア krediteーションを中心とする大学教育の質保証、および学士課程教育のカリキュラムと学習成果といったテーマとして、継続して検討を行う必要がある。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計4件)

1. 福留東土、1980年代以降の米国における学士課程カリキュラムを巡る議論、大学論集第42集、査読有、2011、pp39-53
2. 福留東土、米国を通してみる大学の多様性—カーネギー大学分類を手掛かりとして—、高等教育研究叢書113号、査読無、2011、pp45-57
3. 福留東土、専門教育の視点からみた学士課程教育の構築、大学論集第41集、査読有、2010、pp111-127
4. 福留東土、米国高等教育におけるラーニングアウトカムに関する動向、比較教育学研究第38号、査読無、2009、pp145-158

[学会発表] (計7件)

1. 福留東土、米国を通してみる大学の多様性—カーネギー大学分類を手掛かりとして—、第38回広島大学高等教育研究開発センター研究員集会、2010年11月12日、広島大学
2. 福留東土、アメリカ高等教育におけるリベラル・エデュケーションの多様性と統合性、日本比較教育学会第46回大会、2010年6月27日、神戸大学
3. 福留東土、米国リベラルアーツ・カレッジの現状と特質—概念とカリキュラムに着目して—、大学教育学会第32回大会、2010年6月5日、愛媛大学
4. 福留東土、米国リベラル・エデュケーションの現状に関する概念整理—大学団体を中心に—、日本高等教育学会第13回大会、2010年5月30日、関西国際大学
5. 福留東土、学士課程教育の日米比較、京大第16回大学教育研究フォーラム、2010年3月19日、京都大学
6. 福留東土、高等教育の質保証の動向—アメ

リカ、教育目標・評価学会、2009年6月20日、東洋大学

7. 福留東土、米国における高等教育ラーニングアウトカムに関する動向、日本比較教育学会、2008年6月29日、東北大学

6. 研究組織

(1) 研究代表者

福留 東土 (FUKUDOME HIDETO)

広島大学・高等教育研究開発センター・准教授

研究者番号：70401643

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし